

製菓衛生師 免許

各種申請窓口が令和7年4月1日より 奈良県から関西広域連合へ変更になります

- 奈良県にお住まいの方の製菓衛生師免許の新規申請
- 奈良県から製菓衛生師免許を受けた方の書換交付申請、再交付申請等の各種申請

上記のお手続きは、令和7年4月1日から関西広域連合本部事務局でのお取り扱いとなります。令和7年4月1日以降は奈良県で申請受付ができなくなりますのでご注意ください。
なお、令和7年3月31日までに申請される場合は、従来どおり県庁薬務・衛生課及び県内保健所（奈良市保健所を除く。）で受け付けます。

関西広域連合への円滑な事務移管のため、奈良県への申請は、令和7年3月14日（金）までに行うようご協力をお願い申し上げます。

	令和7年3月31日まで	令和7年4月1日以降
申請書提出先	県庁3階 薬務・衛生課 及び 県内保健所（奈良市保健所を除く。）	関西広域連合本部事務局
申請書提出方法	持参 ^{※1} （土日祝は休み。）	郵送
申請手数料	新規申請：5,600円 書換交付：2,800円 再交付：3,500円	新規申請：5,600円 書換交付：2,800円 再交付：3,500円
手数料の納付方法	奈良県収入証紙を購入	納入通知書で納入
免許証の交付方法	申請書提出先で後日手交 または 簡易書留で郵送（申請書提出時に切手の提出が必要です） ^{※2}	簡易書留で郵送
詳細ホームページ ^{※3} のQR		

- ※1 遠方にお住まい等で持参が困難な場合は、薬務・衛生課へお電話ください。
- ※2 免許証の交付方法については、円滑な事務移管のため、「簡易書留で郵送」のご協力をお願いいたします。申請書提出時に、530円分の切手が必要です。
- ※3 申請手続きの詳細については、各担当窓口のホームページをご確認ください。

（奈良県）<https://www.pref.nara.jp/4698.htm>
（関西広域連合）https://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/jisijimu/shikakumenkyo/seika_top/seikaieiseisimenkyosinsei/7895.html
また、関西広域連合（奈良県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県）以外の都道府県知事が発行した製菓衛生師免許証をお持ちの方の申請方法等は発行元の都道府県にご確認ください。

【令和7年4月1日以降の担当部署】
関西広域連合本部事務局 資格試験・免許課
〒530-0005 大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪府立国際会議場11階
TEL：06-4803-5669（受付時間 平日の午前9時30分～午後5時）
FAX：06-6443-7566

お問い合わせ先 受付時間 平日の午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く。）
奈良県 〒630-8501 奈良市登大路町30 福祉医療部 医療政策局 薬務・衛生課 【食品・生活衛生係】
TEL：0742-27-8681
FAX：0742-27-3029